

北海道社会福祉士会生活困難者支援委員会（以下、委員会）から、二回目の通信をお届けします。

昨年度ソーシャルワーカーを中心に各地区支部との協力を頂きながら「福祉なんでも相談会」を開催しました。今年度も、各地区支部で「何でも相談会」の取り組みが各地区支部の状況に合わせて展開されています。

前号では、道北地区支部の取り組みを紹介させていただきましたが、今号では、各地支部での取り組み状況や道北地区支部その後の取り組みを紹介させていただきます。

## 様々なニーズに応えるために

～道南地区支部「なんでも相談会」報告～

生活困難者支援委員会  
委員（道南） 奥山 英梨香



今年で2回目となる「福祉何でも相談会」を7月に実施しました。

昨年の相談件数は1件のみでしたが、今年の相談件数は2件で、1件目は開催場所に度々くる方で開催場所の職員に引き継いでもらいました。

もう1件は電話での相談で「何でもとは、どのような相談でも良いのか」「今はベッドから起き上がる事ができないので自宅まで来て話を聞いてほしい」という内容でした。

社会福祉士が2名で自宅に訪問したところ、ご夫婦で暮らしており、旦那さんが電話してきてベッドから起き上がれなく、動くことも大変になった経緯を20分程度、お話しされました。詳しい内容と現在のサービス状況を確認するため、奥さんとお話し、現在は定期的に整形外科に受診している以外は、サービスの利用がないこと、デイサービスに通っていたが旦那さんの希望により中止してしまっており、ケアマネジャーにもしばらく会っていないこと、旦那さんは自分の話を誰かに聞いてもらいたく色々なところに電話をしてしまうこと、収入がわずかなため現在は貯蓄があるが今後の生活資金の不安などが聞かれました。

対応方法としては、介護保険証を拝見したところ、居宅介護支援事業所の名前が記載されていたので後日連絡をして経緯を伝える、今後の生活資金の不安に関しては生活保護制度の説明、奥さんの介護負担軽減の為、旦那さんのお話を聞いてもらえる傾聴ボランティア機関の紹介を行いました。

このケースを今、振り返り整理をすると、定期的に相談会を実施するのも大切ですが、生活することだけのことだけで精一杯の人が相談会に足を運ぶ余裕があるのだろうか、電話でも対応し自宅訪問できたらどうだろう。また、自宅に訪問することで、相談者の生活環境を把握するチャンスでもあるのではないかと思います。その上で、改めてアウトリーチの視点を持つ大切さを知ることが出来たように思います。

そして、生活資金がない＝生活保護を受ける。という考えを持っている人が多いとしたら、もし生活保護を受けることができなくても生活保護のケースワーカーは一度、相談者と面識を持つ事になります。

生活保護を受ける事ができなくても、生活困窮者自立支援法という制度があることをケースワーカーが相談者に情報提供することが出来たら、制度を利用する人も増えるのではないかと思います。

その為には、公共機関の職員、各職能団体の会員に「生活困窮者自立支援法」のことを、今以上に知ってもらい連携できたら良いのではないかと考えました。

### !!!!各支部委員リレーコメント!!!!

十勝地区支部の島田です。生活困難者支援とは？と考え出すと奥が深く、委員になって約2年が経ちますが未だに自分自身の中でこれだ！というものにたどり着けていないのが現状です。今年は、毎年十勝で開催されている福祉フェスティバルの相談会や、司法書士さんとの相談会に社会福祉士として参加させていただく機会もあり、色々と学ばさせていただくことが多いです。生活に困難を抱えている方の不安や悩みを少しでも緩和できるよう、会として活動の形が作れるよう取り組んでいきたいと思っております。

## 道北支部の取り組み & 相談会告知！！



今年度も毎月1回土曜日に、旭川市中央公民館にて「困りごとなんでも相談会」を行っています。併催の「今さら聞けない!? 学習会」では、4月「そもそも、相談ってなに?」、5・6月「病院のじょうずな使い方! 1 & 2」、7月「介護施設のじょうずな選び方!」、8月「あさひかわ住宅事情」、9月「ケアマネってなに?」、10月「冬の備えは大丈夫?」、11月「保護費を計算してみよう!」と題して、毎回8~12名の参加者で楽しくてためになる茶話会をしています。相談件数は毎回1件程度ですが、10月には5件あり、内容的に切実なものもありました。

年末12月26日13:30~同公民館にて、今年度共催いただいているMSW協会北支部に加えて、SOSネット、CANnetとの共催で「年末相談会!」を開催予定です。



## 各地区支部からの報告

### 日胆地区支部

遅れていました、日胆地区の今年の「なんでも相談会」として、11月14日開催の日胆地区の社会福祉士セミナー（会場：苫小牧市市民活動センター）に合わせて企画しましたが、準備不足もあり、残念ながら、参加者はいませんでした。また、11月15日にも、西いぶり在宅ケアフェスタに合わせて、2日連続で相談会が実施されました。

相談会の内容は、①健康チェックブース（健康チェック実施）、②食事とお口の健康チェックブース（介護食の試食、呑み込み、お口の衛生等のアドバイス）③介護予防ブース（認知症予防、体力測定、介護機器等の紹介）、④医療福祉・介護の相談コーナー（社会福祉士等ソーシャルワーカーが相談対応）が設けられ、「楽しみながら」「誰でも」「気軽に参加できる」フェスティバルが企画されました。

相談会は、（ショッピングセンター）モルエ中島という場所で行われたこと、室蘭市医師会、北海道看護協会室蘭支部、北海道栄養士会室蘭支部、室蘭市・登別市の地域包括支援センター、ケアマネ会等との共催だったことが良かったといえます。来年度以降も、在宅ケアフェスティバルでの相談会を中心に行なわれることが確認されました。

以上、現時点の、日胆地区支部の「なんでも相談会」の経過報告とさせていただきます。

### 釧根地区支部

釧根地区支部では、平成27年7月20日（月）のソーシャルワーカーデーに合わせて「福祉何でも相談会」を開催しました。会場はイオン釧路店の1階光の広場にブースを設置し、午前10時から午後4時までの時間で行っています。本会会員の他、MSW PSW、地域包括支援センター、法テラス、釧路市生活相談支援センター、なかしべつ生活サポートセンターよりそい等、約30名の相談員の協力がありましたが、相談される方は少なく、実績は1件となりました。

周知が十分ではなかったこと（事前周知の工夫、チラシの配布場所が限定されていた等）、会場設営（プライバシーの保護が十分ではなかった）等の反省点や、相談会をメインとするのではなく、相談機関の周知やPR、パンフレットの設置等の広報を中心に、相談対応したらどうか等の意見もありましたが、まずは昨年に引き続き相談会を開催できたことや、普段別々に活動している仲間と集まったことにより、連携の強化を図る貴重な機会となりました。

今年度は根室管内（中標津町）でも開催しようと現在計画中ですが、日程調整や会場の選定が進んでおらず具体的には決まっていない状況です。決まり次第報告いたします。

### オホーツク地区支部

オホーツク支部では9月9日に北見市まちきた大通りビル5階にて、司法書士・税理士との3士合同相談会と生活困難者支援委員の「なんでも相談会」を兼ねた相談会を行いました。

社会福祉士への相談はありませんでしたが、法律に関する相談の中で、今年は成年後見制度について触れる方が数名おられたそうです。成年後見制度に特化した相談があれば社会福祉士で対応することが可能なのではと振り返りました。

**道央地区支部「なんでも相談会」開催決定！** \* 11月20日現在

日時：平成27年12月5日（土）  
10:00~15:00

場所：札幌市中央区南1条東2丁目3-2 マツヒロビル3F キャリアフィット（株）  
（地下鉄 大通駅より徒歩5分・東西線バスセンター駅より徒歩3分・東豊線豊水すすきの駅より徒歩8分）

内容：昨年度同様、「なんでも相談&ケアカフェ」

\*この原稿が〆切の、11月20日現在、スタッフ一丸となり、急ピッチでチラシ&ポスター作りなど準備に追われております。ケアカフェも開催し専門職の皆さまなど共により多くの皆さまの参加で実りある「なんでも相談会」にしたいと思っております。どのような実りある「何でも相談会」となったのか…次号で報告します。